

令和2年3月31日

文部科学省
高等教育局長 伯井美徳様

日本私立大学団体連合会
会長 長谷山彰

新型コロナウイルス感染症対応に係る要望

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、文部科学省より、令和2年3月24日付文書「令和2年度における大学等の授業の開始等について（通知）」が発出されました。

わが国の将来を担う多くの学生を育成する私立大学においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の推進とともに、文部科学省通知を受け、教育研究の質の担保を前提に柔軟な対応をしてまいりたいと考えています。

そこで、学事日程の変更だけでなく、出入国規制が実施されるなど留学生の派遣や受入れに係る環境も平時と大きく異なっている私立大学の現状を踏まえ、文部科学省通知による取扱いに加え、下記の事項について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 経済的困窮に陥った学生への支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学生の家計支持者の休業や失業、学生自身のアルバイトの減少等によって、多くの学生や留学生が経済的困窮に陥ることが予想される。そのような学生や留学生に対する充分な財政支援、更なる奨学金の拡充をお願いしたい。

2. 遠隔授業を実施するための体制整備への支援

感染リスク低減のためには、遠隔授業等の活用が必要となる。私立大学の教育の質の担保とともに教育に格差を生じさせることのないよう、遠隔授業実施体制整備に向けた財政支援をお願いしたい。

3. 新型コロナウイルス感染症防止に関する研究、医療体制への支援

私立大学では、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、医療や研究分野において治療法、新薬の開発、検査、病床の確保などの対策を進めている。感染拡大防止に向けた私立大学の研究及び医療体制、产学間の連携体制整備のための緊急的支援をお願いしたい。

4. 学生定員の管理、学生数の調査、制度に関する手続等の緩和

出入国に関する規制や学生・留学生の経済的困窮が拡大した場合、学生の修学の継続が危ぶまれる可能性がある。学生定員については、定員充足・超過率が私学助成の配分をはじめとする諸施策に連動しており、大学経営への影響が大きい。また、毎年5月1日時点で学生数等を調査する「学校基本調査」への回答は現実的に困難な状況にある。学生定員の管理、及び「学校基本調査」をはじめとする国等の調査、高等教育の修学支援新制度に係る手続き等について柔軟な対応をお願いしたい。

以上